

# 【貸切バス】 新しい運賃・料金制度について

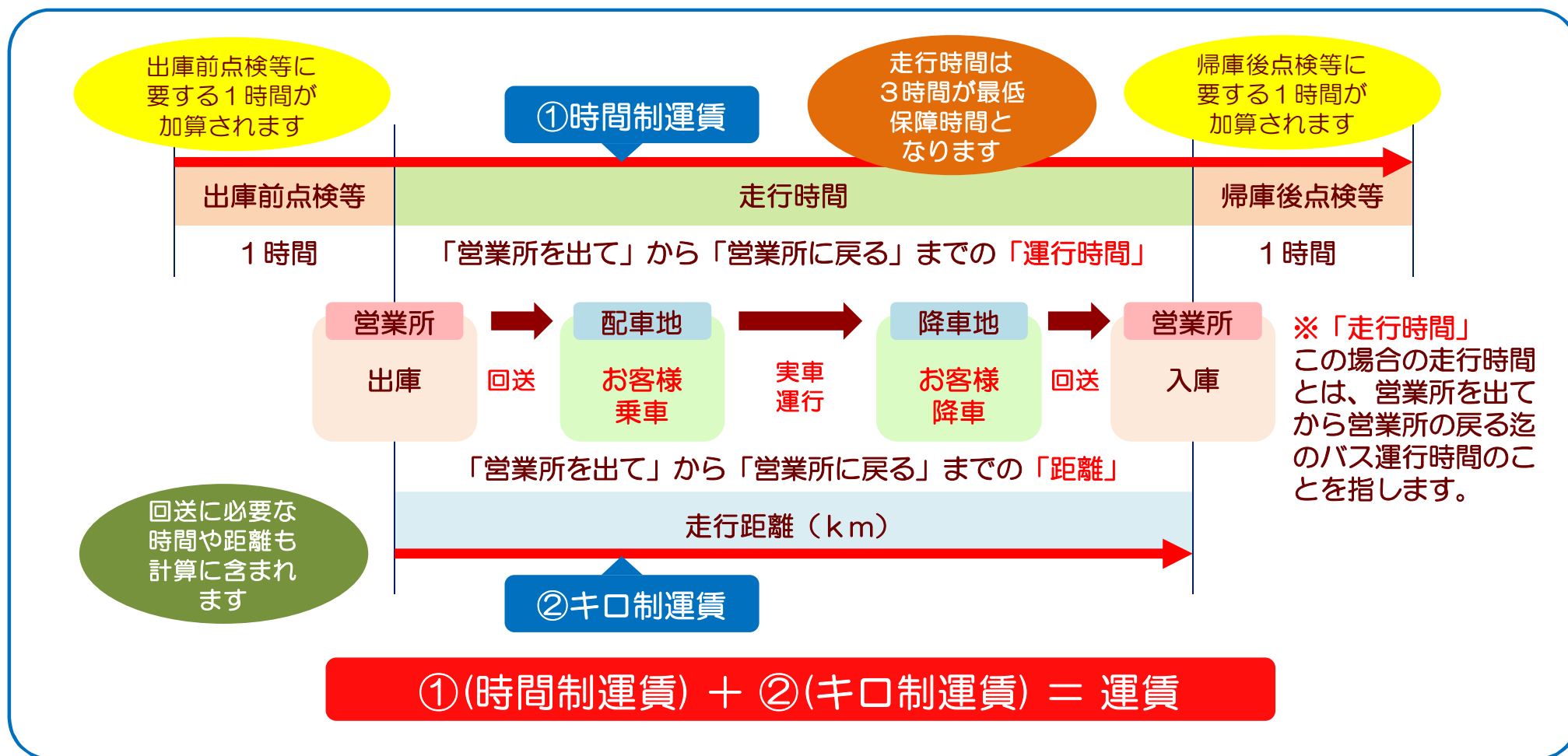
---

# 1. はじめに

- このたび、貸切バスの安全性向上を図る国土交通省の取り組みの一環として、貸切バスの運賃及び料金制度が見直されることになりました。
- 国土交通省近畿運輸局からは、平成26年3月28日付けにて「一般貸切旅客自動車運送事業の運賃・料金の変更命令」が公示されました。これにより、弊社におきましても、今般公示された運賃・料金体系を基準とする、新しい運賃及び料金の届出を行いました。
- 新しい制度では、これまでの算出方法とは異なり、運行時間と走行距離から算出しそれぞれを合算する、時間・キロ併用制運賃となります。配車時刻や行程、帰着時刻等詳しくお伺いした上で運賃・料金を計算し、バスにかかる費用をお見積もりさせていただきます。
- 貸切バスの運賃・料金の新制度について、ご理解賜りますようお願いいたします。

## 2. 新しい運賃の算出方法について

- 「時間制運賃」と「キロ制運賃」とを合算し、運賃を算出します。



### 3. 時間制運賃とキロ制運賃

#### ①時間制運賃について

出庫から入庫までの**走行時間**に、出庫前及び帰庫後の点検等に必要な**2時間**を加え、1時間あたりの単価を掛けた額です。

時間制運賃	車種	上限額	下限額
1時間あたり	大型バス	8,660円	5,990円
30分未満は 切り捨て	中型バス	7,310円	5,060円
30分以上は 1時間に切り上げ	小型バス	6,280円	4,340円

**走行時間が3時間に満たない場合**  
走行3時間（最低保障時間）として計算されます。

**3時間以内の運行の場合（最低運賃）**  
①（走行3時間＋点検等2時間）×時間単価  
②走行キロ×キロ単価 →→①と②の合算額

**宿泊を伴う運行の場合**  
宿泊場所到着後及び宿泊場所出発前の計2時間を点検等の時間として加算

**フェリーを利用した場合**  
フェリー乗船中も時間制運賃が適用されず（但し上限8時間。以降休息时间）

#### ②キロ制運賃について

出庫から入庫までの走行**距離**に1kmあたりの単価を掛けた額です。

上限と下限の範囲内で算出されます

キロ制運賃	車種	上限額	下限額
1kmあたり	大型バス	170円	120円
10km未満は 10kmに切り上げ	中型バス	150円	100円
	小型バス	120円	90円

ポイント

回送に必要な時間や距離も計算に含まれます

# 4. 運賃早見表

繁忙／閑散期など状況により、  
上限運賃と下限運賃との  
範囲内で算出します



**大型バス**  
車両長さ9m以上又は  
旅客席数50席以上



**中型バス**  
大型バス・小型バス  
以外のもの



**小型バス**  
車両長さ7m以下又は  
旅客席数29席以下

## 【大型バス】時間制運賃

運行時間	点検時間	上限(円)	下限(円)
3時間以内	⊕2時間	43,300	29,950
5時間	⊕2時間	60,620	41,930
7時間	⊕2時間	77,940	53,910
9時間	⊕2時間	95,260	65,890
11時間	⊕2時間	112,580	77,870

## 【中型バス】時間制運賃

運行時間	点検時間	上限(円)	下限(円)
3時間以内	⊕2時間	36,550	25,300
5時間	⊕2時間	51,170	35,420
7時間	⊕2時間	65,790	45,540
9時間	⊕2時間	80,410	55,660
11時間	⊕2時間	95,030	65,780

## 【小型バス】時間制運賃

運行時間	点検時間	上限(円)	下限(円)
3時間以内	⊕2時間	31,400	21,700
5時間	⊕2時間	43,960	30,380
7時間	⊕2時間	56,520	39,060
9時間	⊕2時間	69,080	47,740
11時間	⊕2時間	81,640	56,420

## 【大型バス】キロ制運賃

走行キロ	上限(円)	下限(円)
50km	8,500	6,000
100km	17,000	12,000
150km	25,500	18,000
200km	34,000	24,000
300km	51,000	36,000

## 【中型バス】キロ制運賃

走行キロ	上限(円)	下限(円)
50km	7,500	5,000
100km	15,000	10,000
150km	22,500	15,000
200km	30,000	20,000
300km	45,000	30,000

## 【小型バス】キロ制運賃

走行キロ	上限(円)	下限(円)
50km	6,000	4,500
100km	12,000	9,000
150km	18,000	13,500
200km	24,000	18,000
300km	36,000	27,000

## 5. 料金の種類について

- 料金には、①交替運転者配置料金 ②深夜早朝運行料金 ③特殊車両割増料金の3つがあります。

### ①交替運転者配置料金

長距離・長時間・夜間運行等の場合、安全のため及び法令により交替運転者を配置した場合に適用します。

### ②深夜早朝運行料金

深夜22:00～早朝5:00の間に走行や点検等の時間が発生した場合に適用します。

### ③特殊車両割増料金

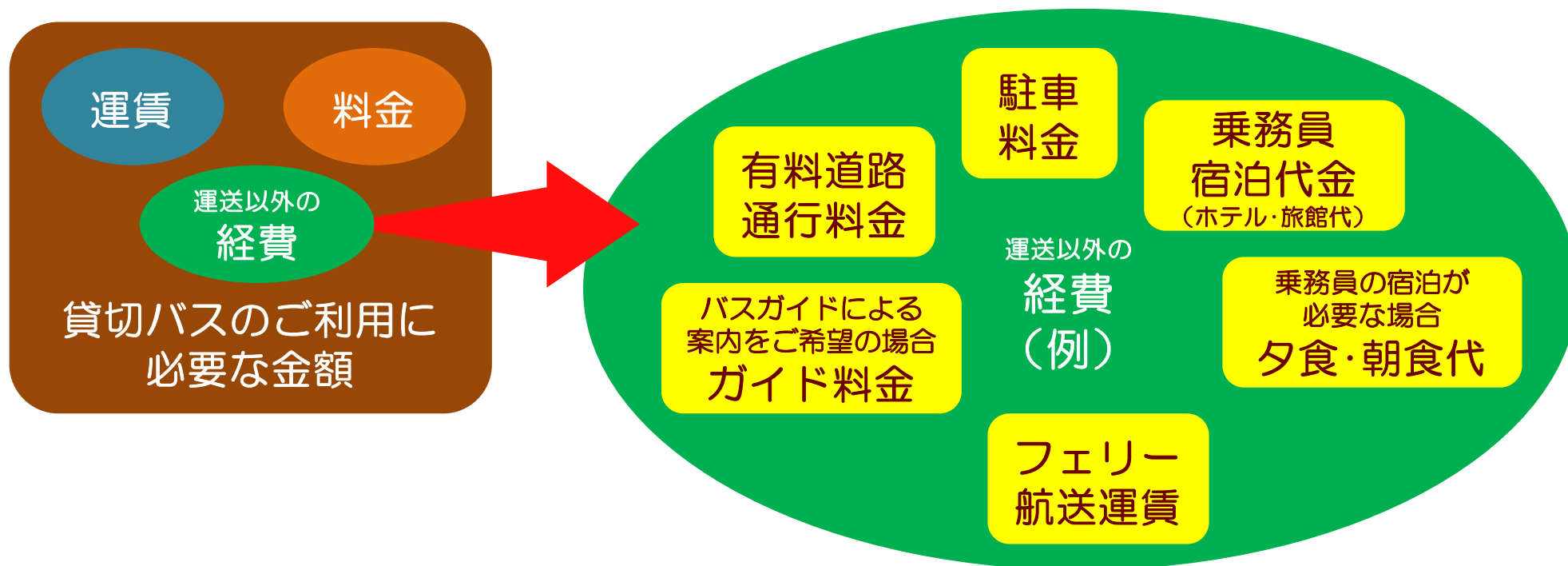
特殊な設備を有するバスをご利用の場合に適用されます。例) サロンカー、リフト付きバスなど

料金		上限額	下限額
交替運転者 配置料金	キロ制料金 (1 kmあたり)	30円	20円
	時間制料金 (1 時間あたり)	3,130円	2,170円
深夜早朝運行料金		時間制運賃及び 交替運転者配置料金 (時間制料金)の 2割以内	
特殊車両割増料金		運賃の5割以内	

これまでの「時間待機料金」、「航送料金」、「宿泊待機料金」「回送料金」は、今回の新運賃・料金制度によって見直され、「時間・キロ併用運賃」と上記料金類に統合し、分かりやすい計算方法になりました。

## 6. 運送以外の経費は「実費」となります

- 運送以外の経費が発生した場合、その実費はお客様のご負担となります。



行程やご要望内容により、  
これらの費用が別途必要になります

## 7. 貸切バスご利用の皆様へお願い

- 弊社の貸切バス運賃・料金は、近畿運輸局管内の公示額の範囲内で届出しております。
- 貸切バスの新しい運賃・料金制度を守らない場合、厳しい行政処分の対象となります。

### 貸切バス事業者

一定期間、対象となるバスの運行ができなくなります。  
初違反1台20日運行停止等に罰則強化されます。

### 旅行業者

関与が疑われる場合  
旅行業法に基づく  
措置が講じられます

今回の新制度に基づく運賃・料金でのご案内にご理解をお願いいたします。